

内閣府 規制改革会議 福祉・保育・介護タスクフォース 御中

民間事業者による保育ママサービスの
指導監督について

特定非営利法人 日本チャイルドマインダー協会
平成20年8月4日（月）10：00～11：00



特定非営利活動法人日本チャイルドマインダー協会の概要(1/2)

団体の発足に関して

◆平成7年10月

日本ではじめて、民間で家庭内保育者(チャイルドマインダー)を育成し、子育てと就労、自己実現の両立支援を行える質の高い保育人材の輩出を目指す。

日本チャイルドマインダー協会(NCMA,Japan)を任意団体として設立。

◆平成11年6月

特定非営利活動法人 日本チャイルドマインダー協会となる
理事会を発足

団体の組織に関して

◆指導 顧問

医学博士 大塚 昭二
学校法人東京国際学園 東京国際福祉専門学校
子育て支援学科講師/育児相談室長
社会福祉法人 恩寵園理事

◆理事会

理事 西内 久美子
株式会社エヌシーエムエージャパン 代表取締役社長
(聖学院大学 欧米文学科非常勤講師)

理事 篠原 欣子
株式会社テンプスタッフ 代表取締役社長

理事 平本 照麿
株式会社アルク 代表取締役社長

理事 駒崎 弘樹
特定非営利活動法人フローレンス 代表

理事 牧内 美恵子
株式会社 赤ちゃんとママ社 取締役会長



特定非営利活動法人日本チャイルドマインダー協会の概要(2/2)

主な活動内容について

◆協会の活動目的

すべての子育て家庭に対して、より良い保育サービスを提供するチャイルドマインダーの質の向上をはかるための事業を行い日本における子どもの健全育成に寄与することを目的とする。

◆主な活動

当協会は上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 文化・芸術又はスポーツの更新を図る活動
- (5) 環境の保全をはかる活動
- (6) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (7) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (8) 子どもの健全育成を図る活動
- (9) 全各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

◆協会事業

当協会活動目的を達成するため次の事業をおこなっています。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 1. チャイルドマインダーの普及・啓蒙事業
 2. チャイルドマインダー育成のための指導事業
 3. チャイルドマインダー活動調査及び研究事業
 4. チャイルドマインダーの質の管理と向上を図る事業
 5. 子どもに関わるすべての人への研修事業
 6. チャイルドマインダー育成・普及のためのテキスト及び啓蒙書の出版事業
 7. チャイルドマインダー及び利用者からの相談事業
- (2) 収益事業
 1. 書籍の出版・販売事業
 2. 文化教室事業
 3. 情報通信事業



当協会が目指すビジョン並びに現状整理

【日本チャイルドマインダー協会のビジョン】

1. 子どもを健やかに育める地域社会の確立
2. 全国の家庭的保育の安全管理の統一
3. 子育てと就労や自己実現の両立が叶う社会環境創り

課題認識

1. 子どもが健やかに育つ地域社会を実現するためには、その環境の整備が重要であり、公的機関による子育て支援サービスだけでは限界がある
2. 要保育家庭が安心して子育て支援を受ける環境を整えるには、安全管理面での基準が一定レベルを超えていることが肝要だが、安全管理における基準が統一されていない
3. 両親共働きが増加傾向にある社会情勢において、就労を可能とする子育て支援スキームの必要性が高まっているが、バラエティのある支援スキームが整っていない

解決の方向性

1. 民間による家庭的保育サービスの解放（主には規制緩和）
2. 子育て支援サービスにおける安全管理基準の統一
3. 民間による家庭的保育の充実を通じた子育て支援スキームのサービス領域の拡大



課題認識の詳細に関して

◆課題認識

一般の住宅内において少人数の子どもを預かる家庭的保育には、市区町村の「保育ママ」等と、民間の家庭的保育サービスを行う「チャイルド minder」があるが、各サービスの基準が統一されていない

- 運営主体の識別(官 or 民)で家庭的保育の基準が変則的且つ統一されていないため、サービス拡充の障壁となっている
 - ・保育者の居宅を使用する家庭的保育の基準設置は、子どもの安全を確保することが第一前提であるべきだが、保育場所のハード面や保育者の配置人数など、家庭的保育の実態と合致しない矛盾した基準を設けている
 - ・市区町村の「保育ママ」等については、この施設基準の対象外と定めているが、民間の家庭的保育サービスを「認可外保育施設」のひとつとして位置づけていることが障壁の一つになっている

- 保育の実態と乖離した基準は、密室保育をおこなう保育ママの現場における事故発生のリスクへ繋がる

◆障壁と考えられる具体的事例

- 民間保育ママ(チャイルド minder)は、無認可保育施設に該当(児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号。以下「規則」という。)第49条の2)する

○届出制の対象外施設となる(1)小規模施設(規則第49条の2第1号)にあたるため厚生労働令では対象外であるものの、東京都をはじめとする各自治体法においては、届出対象施設として扱われている

- また、厚生労働省では、地方自治法に基づき届出制の導入を妨げていない。そのため、集団保育施設の指導基準に従い、民間保育ママ(チャイルド minder)は届け出を行っている

○設置基準においては、保育者の配置と資格(2)保育に従事する者の概ね3分の1(保育に従事する者が2人の施設及び(1)における1人が配置されている時間帯にあっては、1人)以上は、保育士又は看護師の資格を有する者であること。(3)常時、保育に従事する者が、複数、配置されるものであること(に問題があり、施設調書のチェック項目(在籍児童数、職員、玄関以外の非常口、給食、職員の健康診断など)が運営上の課題となる

○現在の保育ママは、公的に限定されており、その保育者の選定や質の管理については自治体によりばらつきがある。自治体によって、保育ママの経験と腕に頼り、人選や教育がおざなりになっているため、益々の質のばらつきが目立っている

○保育ママの管理運営についてノウハウを持たない自治体では、制度導入することに高い障壁を感じていることも事実である。これを踏まえ保育ママ市場を民間にも開放することで、企業や団体の参入が見込めるようになる。



解決の方向性から導出される要望事項

1. 民間による家庭的保育サービスの解放(主には規制緩和)
2. 子育て支援サービスにおける安全管理基準の統一
3. 民間による家庭的保育の充実を通じた子育て支援スキームのサービス領域の拡大

【要望事項】

- ✓ 国は、『無認可保育施設における届け出制の指導基準の指針』を集団保育型と家庭的保育型とに分類し、公的保育ママ、民間保育ママと同じ基準を設置するよう自治体への適切な指導指針を策定すること
- ✓ この要望に付随し、保育ママ市場を民間に開放をすること
 - ◆ 公的保育ママと民間保育ママを利用する際に利用者への差別化を無くすために、現在の国や自治体による保育ママへの直接補助を無くして、利用者補助ができる「保育ママバウチャー」制を導入することで保育ママの市場は、必然的に拡大し市場競争が起こり、保育ママの質の向上に繋がることが大いに期待できる
 - ◆ 多様な保育ニーズを持つ子育て家庭の選択肢も広がり、保育ママ市場は、迅速に普及できるものと考えられる。



参考： チャイルド minder 養成講座について

◆チャイルド minder 養成講座について

- 1995年、株式会社エヌシーエムエージャパンは、非営利活動法人全英チャイルド minder 協会(National ChildMinding Association,UK)がイギリス政府からの資金で開発した国家職業基準資格(NVQs)に連動したチャイルド minder (家庭的保育者)トレーニングマニュアル[THE KEY TO QUALITY]の独占使用権利を取得し、日本で初めてとなるチャイルド minder 職業訓練教育を始めました。1999年、チャイルド minder 検定試験を実施することとなり、教育団体や人材派遣会社などの協力により特定非営利活動法人日本チャイルド minder 協会を設立しました。

◆チャイルド minder 養成講座カリキュラムについて

- 非営利活動法人全英チャイルド minder 協会(National ChildMinding Association,UK) (National ChildMinding Association,UK)がイギリス政府資金で開発した国家職業基準資格(NVQs)に連動したチャイルド minder (家庭的保育者)トレーニングマニュアル[THE KEY TO QUALITY]のリソースを基に日本の文化や風土、子育て継承技術を取り入れたカリキュラムとなっており、非営利活動法人全英チャイルド minder 協会(National ChildMinding Association,UK)の認定を受けているものです
- チャイルド minder 養成講座は現在、社会人、学生を対象に各地で学習の機会を提供できる環境を実現するために、学校法人や企業へ、特定非営利活動法人日本チャイルド minder 協会がカリキュラム提供をおこなっています



参考：協会における実績に関して

民間保育ママ(チャイルド minder)専門研修修了者数(2008年3月実績:11,666名)

◇各都道府県ごとの修了者数

◆北海道 301名 ◆青森県45名 ◆秋田県15名 ◆岩手県47名 ◆宮城県337名 ◆山形県36名 ◆福島県86名
◆東京都2545名 ◆千葉県782名 ◆埼玉県862名 ◆神奈川県1360名 ◆栃木県118名 ◆群馬県127名
◆茨城県176名 ◆山梨県58名 ◆新潟県89名 ◆長野県81名 ◆富山県28名 ◆石川県40名 ◆福井県16名
◆愛知県394名 ◆静岡県278名 ◆岐阜県84名 ◆三重県87名 ◆大阪府690名 ◆兵庫県314名 ◆京都府159名
◆奈良県98名 ◆滋賀県69名 ◆和歌山県37名 ◆鳥取県15名 ◆島根県 ◆岡山県 ◆広島県 ◆山口県
◆香川県37名 ◆徳島県41名 ◆愛媛県36名 ◆高知県16名 ◆福岡県 425名 ◆佐賀県34名 ◆長崎県52名
◆熊本県69名 ◆大分県52名 ◆宮崎県34名 ◆鹿児島県49名 ◆沖縄54名

◇その他 ・住所転居者1393名(平成20年4月末現在)

チャイルド minder教育カリキュラム導入実績学校一覧

◆社会人対象:

株式会社エヌシーエムエージャパン/株式会社テンプスタッフウィッシュ/株式会社ワオ・コーポレーション
/学校法人三幸学園/学校法人札幌サンシャイン総合学園/学校法人聖学院
/有限会社チャイルドマインディング・プロ(順不同)

◆学生対象:

宇都宮ビジネス電子専門学校/九州スクールオブビジネス専門学校/中九州短期大学/新潟情報ビジネス専門学校
/北海道学院釧路専門学校/新潟会計ビジネス専門学校/新潟ビジネス専門学校/武田家政専門学校
/中央情報経理専門学校

カリキュラム導入検討学校一覧

京都府B短期大学/北海道A学院/東京都S短期大学/S外語総合学院/G学院東京医薬系学校/宮崎県N学院
/群馬県G.N学園/大阪府J短期大学/長野県Nカレッジ/茨城県L専門学校/沖縄県S学園/静岡県S.F大学
/兵庫県A学園A大学 ほか多数

